

## 第4回東郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会議事録〔要旨〕

### 【開催日時】

令和元年 11月 14日（木）  
開会 午後 3時  
閉会 午後 4時 40分

### 【開催場所】

役場 2階 大会議室

### 【出席委員：11名】

佐野 治 （静岡英和学院大学 人間社会学部 教授）  
猿渡 伸司 （愛知県尾張福祉相談センター 次長兼地域福祉課長）  
杉原 辰幸 （東郷町社会福祉協議会 会長）  
近藤 正弘 （東郷町民生委員児童委員協議会 会長）  
杉本 久 （東郷町障がい者団体連絡会 代表）  
住田 敦子 （尾張東部成年後見センター センター長）  
笹野 真智子 （社会福祉法人東郷ひなた 理事長）  
真野 幸則 （東郷町駐在員会 会長）  
山下 律子 （NPO法人地域の応援団えがお 代表）  
石川 環 （東郷町老人クラブ連合会 会長）  
井口 真治 （東郷町子ども会育成連絡協議会 会長）

### 【欠席委員：4名】

松宮 朝 （愛知県立大学 教育福祉学部 准教授）  
木村 誠子 （瀬戸保健所 健康支援課長）  
亀井 洋太郎 （東名古屋東郷町医師会 代表）  
岡澤 京子 （公募委員）

### 【傍聴者：2名】

### 【議題】

- (1) 東郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について（資料1）
- (2) 東郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画 目標値及び評価方法について（資料2）

### 【会議の概要】

- 1 委員長あいさつ
- 2 議題
- 3 意見交換
- 4 その他

#### 1 委員長あいさつ

（委員長）

皆様こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

策定委員会も4回目になり、計画の全体像が見えてきました。

全国的に、台風等、風水害の傷跡がまだまだ残っており、ボランティアが足りないと毎日のように報道されています。降水量が史上最多等、予想を上回る被害や予見できないことが非常に多くなっていると思います。

そのような中で、夜に激しい雨が降り続いたときに、明るいうちに避難するように地域で声掛けをされていたそうです。避難することをとても大切にされていました。災害のときこそ強い力を発揮するのが地域福祉です。

今まで東郷町は、大きな災害がありませんでした。

しかし、今後は予想を超える風水害、あるいは地震が起きるかもしれません。そのようなときにも、支援を可能にし、支援を提供できるような地域福祉計画、地域福祉活動計画でありたいと思います。

そのためにも、今日は皆様、様々な立場からのご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

前回の策定委員会にて、「日々の生活に必要な福祉の情報をどのように入手していますか」という質問について、クロス集計があると、どのような年代の方が、どのように情報を仕入れているのかわかるのではないかとのご意見をいただきましたので、その結果をお付けしました。

20代、30代では、インターネットからの情報収集が多く、40代以上では広報やチラシ、相談窓口からの情報収集が多くなっています。

また、あまり情報を得ていない人は、10代で8割強、20代で半数弱いらっしゃいますので、若い世代にも福祉の情報が行きわたるよう周知に工夫をしていく必要があることがクロス集計でわかりましたので、ご報告させていただきます。

## 2 議題

(委員長)

それでは、早速議題に入らせていただきます。

最初に、議題(1)(2)について、事務局からの説明を聞いていただき、次第3意見交換において、皆様からご質問やご意見をお願いしたいと思います。

それでは、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

<資料1に基づき、「(1)東郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)について」説明>

<資料2に基づき、「(2)東郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画 目標値及び評価方法について」説明>

## 3 意見交換

(委員長)

それでは、次第3意見交換に移ります。

先ほど、説明がありました議題(1)(2)について、委員の皆様のご意見やご質問をお願いしたいと思います。配席表の順で、時間の都合上、3分程度でお願いいたします。

(委員)

基本理念について、「いつでも どこでも だれとでも 心あたたまる町 ほかほかTOGO!」の一番最後の「GO!」がいいなと思いました。五つの基本目標と上手く連動し、一つの基本目標に四つずつ基本施策が肉付けされているので、なかなかセンスがいいと思いました。

問題は、計画の中身だと思います。「町の取組」を見ると、「努めます」「促します」「図ります」等の抽象的な言葉がよく目につきました。具体的な事業を実施するに当たり、予算の関係、人の関係もあり、難しいとは思いますが、例えば、新規の事業や既存の事業の拡充もあると思います。

説明では、新規事業を増やすのではなく捉え直すということでしたが、計画にメリハリをつけるには事業の拡充や新規ということを具体的に書いていただくのも一つの案かと思います。

県の場合は、予算を確保するのは大変ですが、計画に書いてあるということで予算を要求できる場合もあります。町の場合はまた少し違うかもしれませんが、メリハリを付けるための案としていいのではないのでしょうか。

(委員)

3点、申し上げます。

1点目、前回の反省を含めて、もう一度、議事録を読み、疑問に思ったことがありました。「4 計画の体系」についてですが、体系の中に社協行動指針を入れるべきなのではないのでしょうか。町民、町、社協、各団体と連携して初めて体系がなされるため、確かに社協は具体的に行動していただく立場だと思います。

ただ、このような位置づけで、あえて社協を出してしまうと、町の行動目標はどうなるのかとなってしまわないのでしょうか。だからと言って、どうすればいいか具体的な提案はできないのですが、疑問を

感じたので申し上げます。

2点目、計画を策定する中で、アンケート調査結果を読ませていただき、地域福祉の現状や区長さん、自治会長さんからも貴重なご意見をいただいて、そのような結果を見ていると、地域福祉を推進する人材、活動の担い手の確保、人材育成等が上位を占めていると思います。小学校区単位での拠点整備についての要望も出ていましたが、経済的な支援がないと何もできません。活動資金の必要性がアンケート結果から見えてきたように思います。

3点目、5ページの「2 計画の位置付け」の中に、各種関連計画として、「東郷町障がい福祉ビジョン、東郷町子ども・子育て支援事業計画、東郷町高齢者福祉計画、いきいき東郷21」と書いてあります。これらは、とても大切な計画ですが、他にも成年後見制度利用促進計画等の計画も含まれていると思います。他にも関連計画があることを匂わすことができるように、計画名を列挙した最後に、「等」を付けておく方がいいのではないかと思います。

(委員)

資料を読ませていただき、非常に有意義な内容になっていると感じました。絵に描いた餅にならないように、どう具体的に進行していくかが一番大変であり、大切です。計画をつくるのは簡単ですが、生きた目標として結果を取るために、我々あるいは役場、社協がどのような形で取り揃えてやっていくかが、これからの課題だと思いますので、お互いに頑張っていきたいと思います。

3点、意見を述べさせていただきます。

1点目、資料の中に北部地域包括支援センターという言葉はありますが、南部地域包括支援センターという言葉は出てきません。南部地域包括支援センターの位置付けはどうなっているのでしょうか。北部に少しある委託業務の中の一つとも受け取れるのですが、社協と南部地域包括支援センターとの絡みが気になりました。

2点目、計画の中に保育園については色々と書いてあり、61ページの町の取組には「保育園における地域交流」とあります。

ただ、就学前の子どもの預け先は保育園だけでなく、保育園と幼稚園の二つに分かれていると思います。現在、この二つの比率はどのような感じでしょうか。町は、保育園しか運営していないため幼稚園のことはわからないかもしれませんが、特に新興住宅地では、幼稚園に通わせている家庭の方が多いと思います。この計画の書き方では、保育園ばかり出てくるので、幼稚園の子どもは関係ないのかと受け取られてしまうかもしれません。町として、幼稚園との地域づくりを保育園と一緒にどうやっていくかが気になりました。もう少しその辺りについても、入れていただけるといいかと思います。

3点目、地域サポーターについてですが、基本的には社協の管轄です。私も地域サポーターをしていますが、地域サポーターの活動と町が地域サポーターに期待していることがマッチングしていないように思います。町としては、大変期待されていますが、現実的には町の意気込みがあまり地域の中に伝わってこないという意味で、名前負けしているのではないかと感じます。地域サポーターの使い方については、町としても力を入れていただきたいです。

(委員)

前回までの東郷町の現状と課題の分析から、このような計画が立案されていると思っています。よくできていると感じました。私は障がい者団体連絡会に所属していますが、障がい者の関係については、このような感じで上手くいけばと思いました。

2点、述べさせていただきます。

1点目、自殺の原因について、現状分析というよりも、どのように対処していくかを検討しなければ、実際には何の効果もなさないのではないかと思います。分析結果として、家庭の問題、金銭の問題等を地域社会でどうしていくかと言っても、なかなか難しいことだと思います。

2点目、成年後見制度についてですが、後見人になった人が悪事をはたらいたことが過去にありました。この制度を運用するのは、資格を持った弁護士さん等ですが、個人に任せるのではなく、県や東郷町のような公的ところが決めていくというような運営形態になっていくのであれば、いいのではないかと思います。そのあたりが見えていないような感じがしました。

(委員)

私も、しっかりと資料を読み込む時間がなかったもので、気付いたところだけですが、2点意見を述べさせていただきます。

1点目は99ページの「成年後見制度利用支援事業」についてですが、成年後見制度利用促進計画を

広域促進計画で策定し、それを東郷町の福祉計画として今回ここにに入れていただきました。98 ページの一番上の「相談機関としての連携強化」のところで、障がい者の方も成年後見制度の対象となっているため、障がい福祉の担当も連携強化のところに盛り込んでいただきたいと思います。

また、他の委員がおっしゃられたように、成年後見制度では専門職の後見人の方に多くを担っていただいているのですが、今後、制度の利用が増えていくと、専門職の後見人だけでは担い切れなくなると思います。今年度は、東郷町で市民後見人の養成を行っていきます。

そのため、昨日、養成研修の説明会を行いました。後見人として地域福祉の視点を持ち、共助の助け合い等の担い手となることは、町民の方にこそ、ふさわしい役割であると考えられます。そのような点においても、しっかりと地域福祉という視点を盛り込んで、市民後見人の養成、育成、確保について、町や社協の意識も高めていただければと感じました。

2 点目ですが、資料 2 について目標値と評価のご説明をしていただきました。

国も K P I という重要業績成果指標を設けています。数値で示していくことも大事ですが、K P I はなかなか地域福祉になじまないように思います。先ほど他の委員がおっしゃったように、計画の中身をどう進めたかというプロセス評価については、アンケートを取っただけでは見えてこないと思います。

P D C A サイクルの D の部分、計画をして何をしたか、やった後の数値だけではなく、プロセスの D o が適切だったのが大切だと思います。今回、計画の中でこのようなことをします、やってみました、そしてその手法が適切だったかどうかということも含めて評価をしていく視点が大事ではないかと思いました。

行政が地域福祉をしっかりとマネジメントしていくという視点を持っていただき、計画を立てた後も、経過をしっかりと見ていただいて、D o の評価と手法についてはどうだったかという視点も踏まえた進捗管理をしていただければと思います。

(委員)

3 点、申し上げます。

1 点目、資料を読んだ感想として、今までやっていなかった事業も載っていたため、新規事業と拡充事業を明確にした方が、今までも継続していることを知らしめるためにはいいのではないかと思います。

2 点目、私は障がい者の事業をしているため、障がい者に関するところが特に目につきました。48 ページの町民の取組に「誰かが心配して訪ねてきたら、温かい気持ちで受け入れましょう」とありますが、利用者さんたちは訪ねてきた人がどのような人かを判断できないので、これは難しいのではないかと思います。もう少し具体的に書いてくださるか、訪問される方が何かカード等を持っているなどの方が、安全ではないかという話がありました。

計画の中には町民の方が色々関わってくださるような取組がたくさん載っていましたが、プライバシーの問題もあり、そのあたりをどう精査していくかが課題ではないかと思いながら見させていただきました。

3 点目、54 ページの下から三つ目の「児童館における地域交流」に、「児童館の特性を活かし、子ども会、老人クラブ、自治会との連携行事」とありますが、障がい者の方は地域の方と交流する機会がなかなかないため、ここに障がい児も入れていただければと思います。18 歳までは障がいがあってもなくても児童館を利用できると聞いたので、一筆加えていただけると嬉しいです。

(委員)

2 点ほど、申し上げます。

1 点目は、地域サポーターについてです。この計画の中には地域サポーターがかなり出てきています。しかし、東郷町の全ての地区に地域サポーターがいるわけではありません。今、活動して下さっている方も年齢が上がってきて、支えられる側に回られる方もいらっしゃるように思います。

新しい地域サポーターの養成講座自体も、何年も実施されていません。計画では、かなり前面に地域サポーターが出てきていますので、町がこのような施策を謳うのであれば、地域サポーターのフォローアップというよりは、根本的に数を増やさなければとても無理だと思います。

地域サポーターの位置付けはどうなのでしょう。

例えば、地域サポーターを派遣したい場合に、地域包括支援センターに申し出るの是一种の方法です。

しかし、地域サポーターが心配してずっと見守りをしている方が突然家からいなくなった、なぜいなくなったのかわからなくて困っていると、風の噂で施設に入ったことを知ったそうです。ケアマネジャーや民生委員さんはご存知だったと思います。

ただ、ケアマネジャーは、その人に地域サポーターが付いているかどうかを知りません。地域サポーターも、ケアマネジャーが付いているかどうかを知りません。個々がバラバラで動いているので、大変もったいないと日々感じます。同じ一人の方を見守る体制として色々なものがあるのに、そこをジョイントしていく部分が欠けていると思います。民生委員さんについても同じです。せっかくの体制が活かしきれいでいません。

ここの部分を町の取組に入れていただいて、地域サポーターが核になるのか、民生委員さんが核になるのか、包括が核になるのかが、よくわかりませんが、そこに問い合わせるとジョイントして行って、その人はこのような形で色々な見守りをして支えますということがわかる形にさせていただくと、機能していくのではないかと思います。

2点目、64 ページの町の取組の「認知症当事者の支援の『受け手』『支え手』を越えた関係づくり」の内容に「認知症カフェなどを活用し、認知症当事者が活躍したり、当事者の声を発信する場を設けることで、支援の『受け手』『支え手』を越えた関係づくりを促します。」とあります。

私どもの法人も認知症カフェを1か所運営していますが、認知症カフェは、基本的に入口の部分になります。物忘れが出てきて少し不安、役場や包括に行くのは敷居が高く相談しにくい、デイサービスに行くほど進んでいない、そのような場合に地域の中で関われる場所がないかとお越しになる場所です。そのため、このようなことを期待されて書いていただくのは若干どうだろうと思う部分があります。

それよりも、認知症当事者が、そのまま居場所を失わずに活躍できるような支援をする仕組みが欲しいです。例えば、「認知症の方はデイサービスにつなげればおしまい」、「認知症カフェがあるからいい」ではないと思います。本人が認知症になる前からやっている活動や好きなこと、趣味や仲間等の基盤があって認知症を発症します。

しかし、認知症を発症したことで、それまで行っていた囲碁や卓球のサークル、老人会等において、ちょっとした困り事が出てきて、その場所からはじかれてしまうのが現状です。あの方は物忘れが出てきて危ないのでデイサービスに行けばいいのではないかと、私たちがいる場所ではないところに行った方がいいのではないかとという意見が散見されて大変残念に思います。

その方が活躍されていた場所でそのままというのは、他の場所ではなく、この方たちを少し手助けすれば支えられる、自分たちも将来認知症になるかもしれないので支えよう、そのような思いをつくる場所が必要だと思っています。その場所の一つが認知症カフェではないかと考えています。

ただ、認知症カフェだけに期待されても大変難しいと思うので、もう少しそのような視点でつくっていただくと、「我が事」の意識の醸成という部分で進められるのではないかと思います。

#### (委員)

説明を聞いた中で感じたことを申し上げたいと思います。

1点目は、42 ページのスローガンについて「いつでも どこでも だれとでも 心あたたまる町 ほかほかTOGO!」となっていますが、「だれとでも」の「と」がどのような意味を持つのか疑問に思いました。「いつでも どこでも だれでも」ということではなく「と」が入っているので、そこにはインパクトが必要な何かがあると思うので、その意味合いの説明を入れてはどうでしょうか。

2点目、第4章ですが、基本施策の展開は、町民の取組、社協の取組、町の取組の3本立てになっています。町民の取組の文章は、全て「～しましょう」という表現に統一されているかと思います。それ以外の社協や町の取組については、施策を打つため、より具体的に、どのような事業を展開するのか、その事業内容について詳しく書かれているのは当たり前のことです。

ただ、町民の取組については、要望を謳うだけでいいのだろうかとか少し引っかかりました。「高めましょう」「参加しましょう」のような「～しましょう」という表現ではなく、もう少しインパクトのある表現方法がないだろうかと思いました。

3点目、資料2には、それぞれ成果指標、目標値が掲げてあります。

また、「目標値の算出根拠・考え方」として、「その数値に近付けるために何ポイントを増加し何ポイントを目標にします」という説明がありますが、もう少しわかりやすくないでしょうか。「このようにことから10ポイント増加して、こうした方がいいため、この目標値を掲げています」というように、それぞれの指標に対して、なぜその目標値を設定したかについての説明がもう少しわかりやすいと思いました。

#### (委員)

老人クラブを代表して参加しておりますので、その視点から申し上げます。

1点目は、スローガンについてですが、あらゆる世代に共感してもらえるスローガンだと思います。

2点目は、老人クラブについてです。東郷町で現在2,700名弱の会員が活躍しています。高齢者は東郷町に9,000人と聞いておりますので、全高齢者の3分の1程になります。日頃から役員が、行事の案内、各々の町内の冊子物のポスティング、行事の出欠の確認、集金等をしているため、1年中声掛けや見回りができている状態です。

しかし、参加者以外の高齢者の方には、どうしても目が届かない現状があります。

そこで、民生委員さんにゆだねることになりますが、地域の民生委員さん、児童委員さんの町民の認知度が非常に低いことを懸念しております。この計画を拝見し、より良くしてもらいたいと思っております。

老人クラブの活動と地域のつながりについては、お互いに見守り、支え合っていければと考えています。老人クラブは、昨年あたりから会員数が減少に転じており、これが一番の課題だと思っています。

また、今年、東郷町が始めた社会参加ポイント制度が、外出のきっかけになるという声が非常に多く出ています。会員にとって、とても役に立っています。高齢者のボランティアポイント制度にも非常に期待をしています。この制度と老人クラブの活動をリンクさせて社会福祉貢献につなげていくことに、非常に力を注いでいかねばならないと感じております。

3点目、基本施策の「福祉のまちづくりの推進」の巡回バスの再編については、非常に期待しています。高齢者は、どうしても行動が制約される弱い立場のため、巡回バスが利便性を生み出し、バリアフリー化の推進も相まって、住みやすい町になっていくことを期待しています。元気な高齢者はたくさんいます。人材も豊富です。高齢の人生を充実したものにしていただければ、町から手を差し伸べていただければ幸いです。

(委員)

45ページの計画の体系について、社協の会長も言われていましたが、基本理念、基本目標、社協の行動指針という形が、順番的にどうなのだろうかと感じました。やはり社協が指揮者としてやっていかれるなら、先頭でもいいのではないのでしょうか。その後に、基本理念、基本目標という順番でもいいと思います。

48ページから90ページまで書いてある取組の内容を読み返したのですが、事務的な感じがしてしまいました。いかにもという感じで、健康推進課でも福祉課でも、どこの課でも普通の業務がありますが、その上で本当にこれをやれるのだろうかという疑問に思いました。

社協さんがお願いすれば、それでやれるのでしょうか。32ページ近くある内容を、何日、何か月とお願ひすることになります。普通なら何か月計画として対策をしていくと思うのですが、そのあたりが不安に思いました。

内容と担当課が書いてありますが、期限等も決めてやったとしても保留されていくのではないのでしょうか。せっかくこれだけ資料をつくっても、資料づくりで終わってしまうのではないかと感じたので、一層のこと三つ、四つ選んで、それだけでもつづしていく、また次の年に三つ、四つ選んでつづしていくという形で、進歩があるものだけでもやっていただければ、町民の方々も納得するのではないのでしょうか。そうすると、皆さんから「役場の人はやってくれた」という声ももっと出るのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。質問やご意見がありましたので、まとめて事務局からお願いいたします。

(事務局)

計画の文章中に「努めます」「促します」といった抽象的な表現が目立つことについては、もう一度内容を精査し、具体的に言い切れるものについては、「～します」という書き方で表現できればと思います。担当課に確認し、再度調整いたします。

新規事業、拡充事業、既存事業については、それぞれメリハリが出るように工夫したいと考えております。

(事務局)

今回は、地域福祉計画、地域福祉活動計画という二つの計画を一体的につくります。二つの計画の町と社協の理念として、基本理念を設定させていただきました。

ただ、社協さんの中で地域福祉活動計画に当たる部分についても、何か一つの道筋、理念、スローガンのようなものを立てた方が、二つの計画が両輪となり一緒にやっていくという見せ方ができるのでは

ないかと考え、あえて「社協の行動指針」という表現にさせていただきました。

図の中の適切な位置については、社協と相談しながら、どのような表現がいいのかを改めて決めてもらいたいと思います。

また、5ページの成年後見制度利用促進計画の内容について、4行目の各種関連計画を列挙している最後に「等」という表現を追加するように修正したいと思います。

(事務局)

絵に描いた餅にならないように、そして、これだけの取組が本当にできるのかというご意見をいただきました。本来なら問題を解決するために、一番近い取組、解決するために直結する取組を盛り込めるのが一番いいと思います。

ただ、計画の実行性を持たせるためには、職員の負担があまり増えないよう、既存の事業の対象を広げる、回数を増やすなど、少し視点を変えることでカバーすることも必要であると考えます。

そのため、既存事業を地域福祉の視点で捉え直し、地域福祉につながっていく取組を挙げるとともに、ヒアリングの際に、実際にはできないと回答があった取組については載せていません。実施目標等も各課に相談しながら、着実に推進できる数値を設定してまいります。

(事務局)

南部地域包括支援センターについて、計画中に言葉があまり出てこないということですが、今回は町民の取組、社協の取組、町の取組と三つの主体があります。社協が委託を受けているのが北部地域包括支援センターのため、社協の取組として、北部の内容がたくさん出てきており、南部の内容が少ないという印象を与えてしまっていると思います。

東郷町には二つの地域包括支援センターがあり、高齢者支援課がそれぞれの地域包括支援センターと連携を取りながら事業を進めていますので、そのあたりをわかりやすく記載できればと思っています。

(委員)

南部地域包括支援センターの役割がどこにも載っていなかったように思います。北部は載っているのに、なぜ南部は載っていないのだろうと思います。社協が北部しか担当していないとのことですが、では南部はどこが担当しているのですか。南部を担当している人の意見がここに載っていません。南部に住んでいる者からすれば、我々のところは全然載っていないという偏見の目で見られると思います。北部について書くなら南部についても書いてもらいたいです。

(事務局)

南部地域包括支援センターは、愛厚ホーム東郷苑が受託しています。

(委員)

北部は社協が方針を出しているので、南部は、愛厚ホームさんに方針を出させないといけないと思います。

(事務局)

南部地域包括支援センターが出ていないということですが、町の取組の中で北部、南部問わず、地域包括支援センターと連携して進めていくということを、どこかでわかりやすくお示しできればと思います。

(委員)

56ページの社協の取組の「町や介護・福祉サービス事業所との連携」の中に「北部地域包括支援センターの受託運営」とありますが、これは社協の説明です。それなら、愛厚ホームも同じレベルで南部地域包括支援センターに関することを出していたきたいです。

(事務局)

今回の事業については、担当課からそれぞれ出してもらっています。「町や介護・福祉サービス事業所との連携」については、北部も南部も同じような委託業務をしていると思いますので、担当課と相談しながら、それがわかるような表記にしたいと思います。

(事務局)

町内の保育園と幼稚園の通っている比率については、手元に資料がないため、すぐにお答えすることはできません。

ただ、確かに地域の中には保育園に通っているお子さんだけでなく、特に新興住宅地では、幼稚園に通っているお子さんが多いということが想定されます。

保育園・幼稚園に関係なく、地域のお祭りやイベントに参加してもらうことで、地域でのつながり、顔見知りが増えるきっかけづくりをしていければと思います。今回、54ページ「基本施策② 地域活動の活性化」の町の取組の中に「コミュニティ活動への支援」を盛り込んでおり、区・自治会の活動を町が支援しながら、幼稚園や保育園に関係なく、全ての子どもたちが参加できるイベント、また参加しやすくなるように充実をしていければと考えています。

(事務局)

自殺の原因に対し、どのように対処していくかを検討する必要があるとのご意見をいただきましたが、自殺の背景は生活困窮だけではなく、健康問題等もあり、また、子どもの場合は、学校生活が上手くない、成績が上がらないといった背景があると言われていました。

町としては、自殺＝健康問題とするのではなく、複合的に絡み合っているところを、職員も町民も含めて意識啓発をしていくことが最初の一步になるのではないかと考えています。根本的な解決は、やはり専門的な医療機関やカウンセラー等が担うべき役割だと思います。

そのため、町は専門機関との連携を図りながら、当事者が専門機関に通いながらも、地域の中で自分らしく生活できるよう、見守り体制を整備していく必要があると考えています。

(事務局)

成年後見制度については、障がい者も高齢者も含めて考えていきたいと思いますので、取組については担当課を修正するなど、適切な表現になるようにします。

市民後見人の養成については、担い手不足ということが言われており、町でも周知啓発をしていきたいと考えています。

また、成果指標について、プロセスも評価をしていくことができるように、庁舎内の関係職員を集めた地域福祉推進プロジェクトチームを起ち上げていますので、その中で全町横断的な体制の構築を目指しながら、この計画の進捗についても協議していきたいと考えております。

(事務局)

児童館の取組の中に障がい児も加えられるように、担当課と調整します。

また、48ページの町民の取組の「誰かが心配して訪ねてきたら…」の文章については、適切な表現になるように修正したいと思います。

(事務局)

地域サポーターや民生委員、ケアマネジャーなど、同じ人を見守っている人々をつなぐジョイントの部分については、今ここで解決方法をご提示することは難しいですが、せっかくそれぞれが持っている情報をどのように共有できるのか、課題として持ち帰りたいと思います。

(事務局)

42ページに「いつでも どこでも だれとでも」の「と」について、「だれとでも」を「だれでも」にすると、東郷町内で生活をしている全ての人、例えば、高齢者、障がい者、LGBT、病気をお持ちであっても、全ての人が地域の中で自分らしく暮らしていきましょうという意味合いになると思います。

各々が充実することももちろん大切だと思いますが、色々な人が多様性を受け入れながらつながってほしいという意味で、「だれとでも」と「と」を入れました。

また、成果指標についてですが、今回は第1期の計画のため、前回の計画のアンケート調査から伸び率を勘案しながら、目標値の設定をすることができません。第1期というのはベースがない状態です。

参考のところに記載がありますように、他の住民意識調査や、他の市町の同じようなアンケート調査の項目と比較し、その数値を参考に設定しています。根拠をもう少しわかりやすくということは、難しいのではないかと考えております。

(事務局)

元気な高齢者が多く、活躍できる方も多いということでしたので、ぜひ、そのような方々に地域の中での子どもたちの見守りや、イベントのお手伝い等にお力添えいただければと思います。

今までも、老人クラブを始め高齢者の皆様には、十分にご協力をいただいている状況ですが、今後も連携しながら、地域福祉の推進の部分でも取り組んでいけたらいいのではないかと考えております。

(委員長)

地区社協の設置について、新規事業としてご検討いただくのは素晴らしいと思います。

ただ、この計画の期間は6年ですが、6年かけて検討するというわけではないですよ。モデル地区を選ぶのに6年かけ、やるかやらないかを検討するのに、また6年かけるという話ではないですよ。

(事務局 (社協))

49 ページに「モデル地区での地区社協設置を検討します」という文章がありますが、社協のイメージとしては、6年間の上半期で、モデル地区において1か所設置し、下半期にその地区は当然行動に移りますので、そのような内容を計画に少し追加して書きたいと思います。

モデル地区で地区社協を設置している間に、別の地区もやってほしいとなった場合は、地区の気運が上がるように持っていければと考えております。

(委員長)

検討するだけではなく、実行されるということですね。

(事務局 (社協))

そうです。文章の内容については、こちらで調整します。

(委員長)

地区社協の設置は、メインの新規事業だと思いますので、是非、この事業はやる気あるぞ、というところを見せていただければと思います。

委員のお話を聞いていて、誤解を生みやすい表現だと感じましたので、次回までに訂正していただきたいと思います。

(委員)

計画の中にスーパーバイザーという言葉がありました。他にも、ウェブアクセシビリティ等、カタカナ用語が結構あります。町民の方にはなかなか理解できないのではないのでしょうか。今後作成される102ページからの用語集に説明があると思ったので、先ほど発言は控えましたが、わかりにくい用語がたくさんあるというのはどうかと思います。

また、事業名の下に、[A-4-〇〇]と書いてあり、欄外に「[ ]内の数字は、広域促進計画『計画項目の体系』内での該当項目です。」という説明があり、95、96 ページの表が該当しているとなっていたのですが、それがわかりづらいのではないかと感じました。町民の方々に見ていただくということならば、わかりやすい表記を検討していただきたいと思います。

(委員長)

確かにゲートキーパー等の言葉も難しいと思います。用語集を付けるよりは、ページの下に解説がある方がいいような気がします。

全体のご意見として、何か他にございませんか。

(委員)

資料2について、言葉の問題かもしれませんが、評価区分が非常にわかりにくいのではないかと思います。Bが「概ね達成している」、Cが「まあまあ達成している」となっていますが、この言葉の綾が非常に難しく、少し検討する必要があるのではないかと思います。Cは、適切な表現かはわかりませんが「達成に今一步」というような表現にする方が、Bとの違いが出るのではないのでしょうか。

(委員長)

他に、全体を通して何かありますでしょうか。

(委員)

資料2について、他の市町を参考に目標値をそれぞれ何ポイントにしたとのことですが、そうではなく、なぜこの場合は10ポイントなのか、もう少し丁寧な説明があってもいいのではないかと思います。総合計画でもそうですが、目標値については、どうしても数値が先行してしまいがちなので、もう少しシビアに考えるべきだと思います。

(委員長)

目標値に関しては、アンケートを使うことはいいことだと思います。アンケートで結果が出なければ意味がありません。

アンケートを使っていない自治体も多いと思います。次期計画までにかなり施策が推進されているだろうという自信があったのかもしれませんが。そのような意味では、アンケートを使うこと自体に関しては評価されると思います。自治体では、怖くてなかなかそのあたりはできていないように思うので、東郷町では、1割、2割とかなり大胆にパーセンテージを上げており、意気込みを感じます。横ばいか少し上がっているくらいの方が実際の数値としてはいいのですが、1割、2割上げるといのはすごいことだと思います。それを目標値として設定することについて、妥当性があるかどうか、検討された方がいいかもしれません。そうでないと、5年後に全部が達成できなかったという凄惨たる結果にならないか危惧してしまいます。

(委員)

町民の取組が、項目ごとに載っているのですが、どのように啓発していくのでしょうか。アンケート結果を見ると、情報入手の手段について、若い人はインターネットと書いてありましたが、アンケートの中で回答割合が50%を越えた選択肢はあまり見かけませんでした。そのあたりが大きな課題かと思います。事務局のお考えがありましたら、お聞かせいただければと思います。

(事務局)

町民の取組については、案として設定をした段階のため、具体的にどのように皆様にお示していくかは検討中です。

計画の取組を推進することで、町民の皆様にご知っていただく方法と、計画の概要等でお知らせする方法などが考えられますが、今後、検討してまいります。

(委員長)

それでは時間になりましたので、これで議題を終了し、事務局にお返しいたします。皆様、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

#### 4 その他

(事務局)

次回の策定委員会ですが、12月12日(木)午後3時より予定をしております。正式な日時が決まりましたら、追ってご連絡いたします。

閉 会